

## 近世後期の立山における宿坊経営と戸銭収益 —岩嶽寺衆徒の収益をめぐって—

高野 靖彦

### はじめに

近世の立山は、加賀藩の強力な支配下におかれ、芦嶽寺村（以下、芦嶽寺）と岩嶽寺村（以下、岩嶽寺）が立山禪定登拝の拠点集落として数多の禪定登拝者を迎え入れた。幕末期の立山は、6,000～7,000人程度の「旅行者」を受け容れなければならない「観光地」であったと評価できる<sup>(1)</sup>。

加賀藩にとって信仰登山集落である芦嶽寺と岩嶽寺は、宗教的機能（藩主への祈祷その他）と交通的機能（国境防衛等）を合わせもつ集落だった。とくに、外部からの流入者＝禪定登拝者の管理を信仰登山集落へ委託する方策を採用したが、機構的成熟をとげた集落の存在によってはじめてそれが可能となる。そのため藩側にとって肝心であったのは、衆徒・社人を身分秩序のなかに位置づけることに加えて、登拝の拠点となる信仰登山集落を機能させ、恙なく再生産を維持させることであった。そして、再生産によって得られる利益を藩への運上金（営業税）として確保することにあった。

他方で、藩側は、信仰登山集落を互いに対抗させることで、その宗教的勢力の拡大を防ぐことに腐心した。正徳元年（1711）の加賀藩公事場での裁決により、岩嶽寺衆徒（僧侶・坊家の主人）には立山山上・山中にかかわる宗教的権利が与えられた。他方で、その権利を奪われた芦嶽寺衆徒は、彼らが以前から行ってきた加賀藩領国内外での廻檀配札活動の権利を認められ、その活動を重視していった<sup>(2)</sup>。

享和元年（1801）以降には、芦嶽寺に33衆徒と5社人、岩嶽寺に24衆徒が存在した。衆徒と社人は、宿泊施設と宗教施設を兼ね備えた「宿坊」を経営し、「立山御前」の「御本社」（現在の雄山神社峰本社）への参拝を主な目的とする禪定登拝者を領内外から招き入れ、彼らから宿泊料などの諸収益を得ていた。

筆者は、江戸中期以降、旅行の盛行がもたらした地域の「観光地」化という現象は、近世社会の特質の一つであると理解している。こうした地域の「観光地」化の事例として、旅行者の利便性を向上させるための宿坊の経営努力と参詣道整備との関係を念頭におきながら、立山山麓の芦嶽寺と岩嶽寺における旅行者の受入体制および「観光地」依存の諸生業の実態について検討した。その結果、近世中期以降、芦嶽寺および岩嶽寺では、宿泊業、接待・飲食業、案内・運搬業などの諸生業が、一山組織（宗教的組織）の管理下で維持されており、旅行者がもたらす諸問題を解決するための「争論」と「対話」が両集落間で行われていたことを確認した<sup>(3)</sup>。

かような「観光地」依存の諸生業で得られる収益は、立山衆徒が獲得した全体の利益においてどのような位置を占めていたのだろうか。立山衆徒の宗教活動は、一山や坊家・社人を維持していくための重要な一手段であるが、その維持においては他の生業従事による経済的補完があってはじめて成立したという視点が重要ではないかと筆者は考える。

そこで本稿では、かような視点を踏まえ、近世後期の立山禪定登拝において宿泊業を営んでいた宿坊家では、年間どの程度の宿料等の収益があったのかを追究してみたいと思う。ただし、今のところ芦嶽寺宿坊家の宿料等の収益を明らかにするのは史料的制約から困難であるため、まずは岩嶽寺宿坊家の中道坊を対象に、その年間の宿料等の収益を明らかにしたい。

また、福江充氏の先行研究により、芦嶽寺衆徒の廻檀配札活動における諸収益については、かなりの精度で明らかにされている<sup>(4)</sup>。しかしながら、これまでの近世「立山信仰」の社会経済史的研究において、立山山上・山中にかかわる宗教的権利を獲得した岩嶽寺衆徒が、いかなる規模の戸銭（山銭・入山料）および役銭の収益

を得ていたのかを考究し、明らかにしたものは管見の限りでは見当たらないと思われる。そこで、現時点で残存が確認できる明治初年の室堂戸銭の収益を記録した史料から、立山禪定登拝における戸銭（山銭・入山料）および役銭の年間収益を算出することで、近世立山における戸銭の年間収益の問題にも迫りたいと思う。

## 2. 戸銭、宿泊料等の均一化

正徳元年における藩公事場裁決で立山信仰登山集落の宗教的権利が確定し、そのため禪定登拝の諸利益も分配されることになった。すなわち、藩公事場での裁決以降、入山料である戸銭、山中での役銭、山中諸堂の散銭（賽銭）、「立山権現」の出開帳などが「別当」の使用権を認められた岩嶽寺衆徒の主な収入源となった。他方、芦嶽寺衆徒は、農閑期の藩領内外での廻檀配札活動を中心に生計を維持していくこととなった。それに加えて、近世後期には、布橋灌頂会の勧進活動での収入が大きな割合を占めた。

もっとも、岩嶽寺では門前百姓だけでなく、衆徒も農業（稲作）に従事していた。いわば「半僧半俗」の職業身分であった。また、芦嶽寺では門前百姓が夏季には運搬業・案内業などにも従事していた。宗教者あるいは百姓が職分をこえていわば「選択的複合」によって生計維持をはかっていたのである。さらには、近世立山の「観光地」における渡世のための生計は、衆徒と門前百姓が集落内で自己完結するのではなく、外部社会との関係を重視しながらその維持をはかっていたことを念頭に入れておく必要がある。

そうしたなかで、宿泊業、運搬・案内業、土産物販売などの「観光地」依存の諸生業による収益は、芦嶽寺はもとより岩嶽寺でも生計維持のための重要な位置を占めていたと考えられる。

さて、立山禪定登拝者に不公平感を抱かせず、均質的なサービスを提供するためには、戸銭（山銭・入山料）や宿泊料、山案内料をある程度均一化する必要があったとみられ、基準となる料金の設定が行われている。

まず、近世立山における「戸銭」の料金設定の経緯を見ていこう。

天和3年（1683）の寺社奉行所への書上では、「立山開山以来、御戸銭之義ハ参詣之道者心持次第上ケ来り申候」とある。近世初期において戸銭は、参詣者の「心持次第」であったようである。本書上には「御戸銭之義者、立山参詣人壹人二付、銀壹匁貳分宛、向後取可申旨悉申極、其以後四拾五ケ年斗り其通二取来申候」とあって、天和3年にはじめて戸銭が1匁2分（80文）に定額化されたことがわかる<sup>(5)</sup>。当該期の戸銭の定額化には、階層拡大に伴う禪定登拝者数の増加が背景にあり、天和3年の均一的な戸銭額は、おそらく岩嶽寺一山と芦嶽寺一山で協議して取り決めた額であると考えられよう。

ところが、享保12年（1727）に岩嶽寺一山が、戸銭徴収額を大幅な値上げを一方向的に提唱したのである。これに芦嶽寺一山は激しく反対し、両一山間で争論が発生している。

### 【史料①】<sup>(6)</sup>

- 一、諸国より立山江参詣人有之候節、山上誘引仕候義、先年ハ芦嶽寺ニ泊り候参詣人ハ芦嶽寺より誘引仕、岩嶽寺ニ泊り候者ハ岩嶽寺より誘引仕、為御戸銭、銀壹匁貳分宛、致領納、山上誘引仕来り候所、岩嶽寺儀、享保拾貳年、御場所より御極印・御高札拜領仕候旨申立、拙寺共江申聞、向後ハ本社・末社共ニ芦嶽寺より構申間敷旨申聞、夫より山上誘引之義茂岩嶽寺坊中迄ニ而古事済し、御戸銭等定替、御国より参詣之者ニハ鳥目百五十文取立、他国より参詣之者ハ貳百三十八文宛請取候而、誘引仕候二付、諸参詣軽キ者共、甚難儀仕、昔ニかわり御戸銭高値ニ成候義、いかゞ之趣ニ尋候得ば、岩嶽寺答ニ御戸銭之内、国主江運上ヲ上げ申旨、答申由、拙寺江泊り候旅人風聞仕候。ケ様之品、申上候義ハ如何敷奉存候得共、他国者江對し御外聞不宜義と奉存候二付、乍恐申上候事。（傍線は筆者による）

上の史料は、天保12年（1841）、芦嶽寺一山から寺社奉行取次衆へ提出された書き上げである。正徳元

年に藩公事場裁決で戸銭の徴収権を獲得した岩嶽寺一山が、それまでの戸銭（1匁2分=80文）の大幅な値上げを提唱し、それに対して芦嶽寺一山が強く反発している。

岩嶽寺一山では、戸銭値上げの理由を「国主江運上ヲ上ゲ申」としており、ここから岩嶽寺一山は加賀藩主から霊山立山の独占的な管理権・経営権を付与され、その代わりに運上金（営業税）を藩主へ毎年上納していたことがわかる。その運上金が上増されたため、戸銭の値上げで対応することを岩嶽寺一山側が登拝者に対して当然の事のように説明したことに対し、芦嶽寺一山では反論し「他国者江對し御外聞不宣」としているのである。

ここで戸銭の徴収権をもたない芦嶽寺一山が「外聞」のあり方を重視している点は注意を要する。当該期の立山では、禅定登拝者を恒常的に受け入れるための体制を構築する途上の時期であったとみられる。したがって、これは他国での「外聞」が悪いことは地域社会にとってマイナスの要素であると認識し、地域社会の代弁者として芦嶽寺一山が寺社奉行取次衆へ訴えた事例であると推考されよう。地域の「観光地」の再生産を維持・拡大させるためには、外部地域との良好な関係の構築が不可欠であり、そのことを芦嶽寺一山が十分認識していたことの表れと考えられる。

しかし、最終的には、享保12年、岩嶽寺一山の提案が認められ、戸銭と桑谷役銭（桑谷小屋利用税）について徴収額が設定された。自国からの登拝者は戸銭150文、他国からの登拝者は戸銭238文、桑谷役銭は6文と確定したのである。

また、宿坊・木賃宿の宿泊代ならびに荷物運搬・山案内の諸役銭については基本的には一山で「相對」、すなわち各宿坊家で設定してよいとされていた。ただし、法外な料金は「観光地」維持の障碍となるため、ある程度の基準額を設けて徴収している【表1】。

表1 江戸時代の立山禅定登拝における料金

適用		料金	備考
戸銭(山銭)	自国より	80文	天和3年～ ※1匁2分 享保12年～ 享保12年～
	他国より	238文	
中語雇料		120～140文	天保期
血盆経代	岩嶽寺	48文	
	芦嶽寺	36文	
宿坊宿泊料		150文	天保期
木賃宿泊料		70～80文	天保期
姥堂参詣	初穂料	150文	
	供料	32文	
桑谷役銭(使用料)		6文	
	こんぶ汁代	6文	
途中賽銭		30文	
一山役銭(案内料)		100文	天保期
三山役銭(案内料)		300文	天保期
室堂参詣	初穂料	100文	
	賽銭	300文	
立山下温泉宿泊料		2匁	文化11年～ ※7日分

天保期には宿泊代は150文、木賃宿泊代は70～78文、中語（山案内人）雇賃は120～140文、山案内料（一山案内）は100文、山案内料（三山案内）は300文であった。なお、立山温泉の宿泊代は文化11年（1814）に湯本が定め、銀2匁（7日分）であった<sup>(7)</sup>。

これらの諸料金は均一化が図られていたが、初穂料、御供料、散銭（賽銭）には定額がなく、個々の支払

額に委ねられていた。加えて、宿休泊に伴う飲酒や馳走代、土産物販売などの料金はそれぞれの宿坊家で設定していたようである。宿坊家の収益を増加させるには、これら均一化されていない部分での売上額の増加が必須であり、それは宿坊家の「企業努力」に委ねられていたことになる。

さて、天保期前後における個人単位の立山登拝費用については、野口安嗣氏の先行研究が備わる<sup>(8)</sup>。それによれば、芦峯寺で2泊、室堂で1泊して三山（浄土山・立山本峰・別山）巡りを行った場合、天保10年（1839）では賽銭や雑費（茶代・草履代）を含めて一人当たり928文であり、弘化3年（1846）では賽銭や中語雇賃、血盆経代（1枚につき3文）などを含めて1,261文である。近世後期の立山禪定登拝には、およそ1,000文の個人支出であったとみてよいだろう。

なお、登拝費用がかさむため、天保期には金貨・銀貨・銭貨の貨幣だけでなく銀札（藩札）を持参して金銭の軽量化が浸透していた。

### 3. 近世後期の宿坊経営による諸収益

#### 3-1 岩峯寺中道坊の事例

前述のとおり、立山禪定登拝における個人単位の諸費用はある程度明らかになっているが、禪定登拝者から得られる宿坊経営の年間収益はいかなる規模であったのであろうか。ここでは岩峯寺宿坊家の中道坊の事例を検討してみよう。

近世後期中道坊の宿坊経営については、『大島延次郎家文書』所収の岩峯寺関係の史料群から検討することが可能である。本史料群は、すでに加藤基樹氏が着目し、明治維新时期における神仏分離以後の立山登拝者数の実数や出身地域についての詳細な検討を行っている<sup>(9)</sup>。本項では、かかる史料群のなかから宿坊収益に関する史料を目的意識的に抽出し、収益規模の分析を加えることにしたい。

天保12年「大福万覚帳」<sup>(10)</sup>の記載から同年の中道坊の宿料による収益を算出してみると、宿泊者数92人で銭11貫929文である。宿泊人数は、カウント可能な人数ではあるが、92名を数える【表2】。

表2 天保12年（1841）岩峯寺中道坊宿料収入

月 日	宿泊人数	出身地名	宿料（木賃料含む）
6月20日	3		255文
6月20日			289文
6月20日	5	本田村	305文
6月20日	7	添嶋村	490文
6月20日	7	西野□村	490文
6月20日	12	萩島村	840文
6月20日		廣田村	910文
6月20日	9	清水嶋村	630文
6月20日		田中村	770文
6月20日	10	佛生寺村	1400文
6月20日	5	佛生寺村	1800文
7月3日	5	越後	700文
7月5日	6	杉谷村	490文
7月6日	13	小川子村	910文
7月6日	3	舟橋村	600文
7月6日	4	見内村	600文
7月6日	3	見内村	450文
計	92		11929文

※「天保十二年 岩峯寺 大福万覚帳 丑正月吉日 中道坊」（『大島延次郎家文書』目録番号7260）より作成

加えて、中道坊は、宿料の収益の一部や米を日常的に他者へ貸し付けている。岩峯寺宿坊家の金銭運用の

一端が垣間見られて興味深い。近世農村地帯における修験寺院の日常的な金銭貸し付けについては、川越藩領内の修験寺院・林蔵院を事例とした田中洋平氏の研究が備わる<sup>(11)</sup>。林蔵院の日常的な金銭貸し付けの対象は、「広範にわたっているとはいえず、おそらくは日常的に付き合いのあった人間に対してなされるものであり、限定的なもの」と分析したうえで、貸し付け金額は、年間10～30両、利息収入は年間2～6両程度としており、「農業収入に次ぐ貴重な収入源」とみなしている。

中道坊においても金銭及び米の日常的な貸し付けを行っているが、その対象は岩嶽寺衆徒であったり、近隣村の者であるので、林蔵院と同様に広範囲に及んではない。利息収入は不明であるが、林蔵院のように収入はさほど多くなく、収入源というよりは村内外での相互扶助の意味合いが強いように見受けられる。村々の金銭的相互扶助において岩嶽寺宿坊家である中道坊は、近隣から期待を寄せられ、それに応えていたといえよう。

また、中道坊は農業を兼務していたようで、冬場には、上滝村、中瀬村、宮成村、千垣村、座主坊村、芦嶽寺村などの米購入希望者に「5斗」をベースに米を販売している。また、宿坊維持のための大工賃・修繕費などの諸費用をこれら宿料及び米販売の収益から捻出していることもわかる。

また、天保12年には、先に見た宿坊収益の銭11貫929文のうち、1貫250文を中道坊が岩嶽寺一山へ納めている。その額は宿料の年間収益の約一割に相当する。これが一山への上納金なのか、藩主への運上金のために納められたものかどうかは未詳であるが、藩主への運上金のためのものだとすれば、年間収益から運上金の規模を推定することができる。これについては今後の検討課題としたい。

さて、安政7年(1860)では、比較的多くの宿泊者数であり、202人を数え、金19朱・銀273匁・銭3,380文の宿料収益である<sup>(12)</sup>。内訳については、【表3】に示した。宿料の他に、額は不明ながらも「わらじ代」「米代」「茶代」「食事代」「提灯代」ほか、「志」による収益があることがわかる。出身地は多岐に及ぶが、射水郡からの受け入れが多いように見受けられる。

しかるに、万延2年(1861)では、宿泊者数が激減し、60人で5朱・229匁の宿料収益にまで落ち込んでいる【表4】<sup>(13)</sup>。万延2年の記録には日付の記載がないが、おそらく旧暦6月の集計であるとみられる。表の備考欄にある「御雇」というのは、山案内人の「中語」のことであろう。

続く文久3年(1863)では、宿泊者数144人で増加し、33朱・455匁・770文の宿料収益である。【表5】<sup>(14)</sup>文久3年では、出身地名には「石川」の村々が散見される。

元治2年(1865)では、89人で再び減少に転じ、60朱・356匁・29貫376文の宿料収益となっている。【表6】<sup>(15)</sup>出身地名では、「射水」と「石川」の村々が散見される。

翌慶応2年(1866)では、81人でほぼ前年並みに推移し、4朱・712匁・39貫508文の宿料収益である【表7】<sup>(16)</sup>。

これらの史料で見る限り、中道坊の事例では、天保12年から慶応2年にかけて宿泊者数に最大140人程度の差があり、宿泊者数は毎年一定規模ではないことがうかがえる。それでも宿料での収入が皆無であった年はなく、毎年の収入が見込まれたため、宿坊経営が継続できたとみられよう。

また、前述のとおり、禅定登拝用の草鞋、飯米、提灯・蠟燭代金、茶代のほか「志」「御花」などの若干の収入が計上されている。草鞋の代金は、慶応2年の記録では1束16文である。米の代金は、1升あたりおよそ200文、慶応2年の記録からは290文と米価高騰を背景としてかなり値上がりしていることがわかる。

ところで、中道坊は弘化2年(1845)から廻檀配札活動を開始している。幕末期の中道坊の「初穂料」の帳簿を見てみると、檀那組である石川郡の中奥組(37村)・林組(40村)・山嶋組(31村)・先上野組(山方42村)・鞍附組(里方12村)村々及び松任町から初穂料として毎年総額で約490匁の収益を得ており、毎年変動のある宿料収益とは違って、毎年一定規模の初穂料の収益を得ていることがわかる【表8】<sup>(17)</sup>。ただし、ここで注意を要するのは、中道坊では先の宿料収益が、初穂料のそれを上回る年が多くある点であろう。

以上、管見の史料ではあるが、近世後期の岩嶽寺宿坊家中道坊にあつては、農業による収益、初穂料の収益に加え、宿料等の収益が生計維持のための重要な位置を占めていたことを検証できたように思う。

表3 安政7年(1860)岩嶺寺中道坊宿料等収入

月日	宿泊人数	出身地名	代(金)	代(銀)	代(銭)	備考(その他含む)
6月8日	3	源兵衛町		65 匁		わらじ 15 速 米 2 升
6月10日	23	小馬出町	1 分	5 匁 6 匁	1680 文	白米 1 斗 4 升 わらじ 30 速 茶 中食菜
6月10日	5	源兵衛町	3 朱		205 文	宿料 米 2 升
6月11日	11	横田町	1 分	14 匁	1040 文	米 2 升
6月13日		射水郡				
6月15日	6	横川原村		18 匁		
6月15日	16	中河原町		20 匁	15 文	朝飯 提灯
6月15日	8	坂ノ下町等		1.5 匁		茶代
6月16日	10	高岡		3.5 匁		志
6月16日	4	高岡		12.5 匁		
6月16日	13	下新川道市				
6月16日	10	上市				
6月16日	14	松本開				
6月17日	15	高岡	2 分	2.5 匁 20 匁		宿料
6月17日	6	高岡				
6月17日	6	坂ノ下		18 匁		
6月21日	16	米沢				
6月21日	6	五百石				
6月21日	4	射水郡小林村				
6月21日	9	縄手町等		5 匁 27 匁		志 宿
6月27日	4	石川津幡村		2 匁 14.5 匁	440 文	米 4 升
6月27日	7	本田村		2.5 匁 13.75 匁		
6月27日	2	高岡坂下				
6月27日		極楽寺		10 匁		宿
6月27日	4	日俣村		12 匁		宿
計	202		19 朱	272.75 匁	3380 文	

※「安政七年 山内 天福皆集牒 申正月吉日 中道坊」(『大島延次郎家文書』目録番号 7267) より作成

表4 万延2年（1861）岩嶮寺中道坊宿料等収入

日	宿泊人数	出身地名	代金（金）	代金（銀）	代金（銭）	備考（その他含む）
28日	9	佛生寺村		51 匁		御雇浅右衛門
28日	8	本田村		21 匁		
29日	3	宮袋		9.5 匁		助三郎
29日	6	川口村		19.5 匁		善三郎
11日朝	14	中谷田村		42 匁		
11日朝		大野新村		15.5 匁		
10日朝		麻湯村	1 朱			伴右衛門
11日晚	5	柳田村		15 匁		
				1 匁		茶代
20日朝	5	菅波村		25 匁		
				2 匁		茶代
21日晚	2	西蚊爪村		6 匁		
21日晚	6	新開□村		21 匁		
	2	松任	1 分			
計	60		5 朱	228.5 匁		

※「万延二年 當山内 天福皆来帳 酉正月吉日 中道寺」（『大島延次郎家文書』目録番号 7269）より作成

表5 文久3年（1863）岩嶮寺中道坊宿料等収入

月 日	宿泊人数	出身地名	代金（金）	代金（銀）	代金（銭）	備考（その他含む）
6月14日	17	佛生寺村		102 匁		
6月14日	5	大額村 粟田新保		25 匁		
6月14日	4	吉田		12 匁		
6月14日	10	中野村		20 匁		
6月27日	9	中谷田村		54 匁		
6月27日	3	石川□屋村 日向村				六右衛門 わらじ 5 速 米 5 升
6月28日	2	石川橋爪新村				権兵衛
	6	横井村 宮丸村		40 匁	770 文	1 斗
6月29日	3	石川鋸波村		15 匁		米 3 升 飯米 1 升
7月1日	5	石川平木	5 朱			伝兵衛 わらじ 10 速
7月2日	18	射水郡赤羽毛村		51 匁		
6月29日	5	福王寺村				
6月29日	5	徳丸村		40 匁		飯米 1 斗 5 升
7月1日	15	土合村	3 分	6 匁		
7月2日	9	下久津谷村	3 分			
7月7日	11	見内村 □坂村 池田村	2 朱	44 匁		□右衛門
7月9日	8	早須村		25 匁		
7月9日	4	蚊爪村	6 朱			
7月9日	3	橋爪村		15 匁		
7月12日	2	麻嶋村		6 匁		
計	144		33 朱	455 匁	770 文	

※「文久三稔 山内 大福萬覚帳 亥猛春吉祥 中道坊」（『大島延次郎家文書』目録番号 7271）より作成

表6 元治2年(1865) 岩嶺寺中道坊宿料等収入

月 日	宿泊人数	出身地名	代金(金)	代金(銀)	代金(銭)	備考(その他含む)
7月7日	2	日俣村	2朱		60文	わらじ 茶代
7月8日	4	上野新村			1100文 75文	米 5升 わらじ 御宿料
7月8日	12	赤羽毛村		50匁	2200文 68文	米 1斗 ろそく 2丁
7月8日	5	矢田部村			3600文 1100文	米 5升
6月17日	8	石川大河端村				
6月20日	2	射水布施村		85匁	3800文	白米 2斗
6月20日	7	石川竹松村		60目	1400文	宿料 米 7升
6月20日	7	宮丸村	11朱		800文	米 4升
6月27日		石川 庄右衛門	16朱			
6月27日	1	早伏村		5.4匁		
6月27日	2	湯涌村 新屋半左衛門		10匁	600文	米 3升
6月27日	3	平木村		20目	600文	米 3升
6月27日	6	円光村 三浦村		36匁		
				40目	1800文	米 8升
7月3日	8	見内村 岩瀬村	16朱		1844文	宿料 夕飯 米 8升5合
7月4日	12	早伏村			6800文 2420	米 1斗1升
7月4日	10	□坂村		50目	1100文	米 5升
計	89		60朱	356.4匁	29367文	

総計  
 67800文 宿代  
 18760文 米代  
 〃 86560文

※「元治二載 衆徒内 金銀皆集帳 青陽大吉日 中道坊」(『大島延次郎家文書』目録番号 7273) より作成



表7 慶應2年(1866) 岩峠寺中道坊宿料等収入

月 日	宿泊人数	出身地名	代金(金)	代金(銀)	代金(銭)	備考(その他含む)	
	5	石川大河端村		55 匁	500 文 80 文	宿料 白米 わらじ	5 升
6月23日	4	仏生寺村		2 匁		茶代	
6月24日	12	瀬領村等		131 匁	3480 文	米 宿料	1 斗 2 升
6月29日	2	佛生寺村		10 匁	580 文 96 文	米 わらじ	2 升 6 速
7月5日	2	老谷村		17 匁			
7月5日	11	小米村			8800 文		
7月6日	11	知□寺村			15000 文	宿料	
7月6日	4	乙丸村			5060 文	宿料	
7月8日	5	岩ヶ瀬村	4 朱		290 文 240 文 1500 文	米 わらじ 宿	1 升 1 5 速
7月10日	4	坊丸村			1562 文	米 中雇方 山銭代 わらじ ろそく 宿料	5 升 1 升 12 速 1 丁
7月10日	7	大野新村				中雇飯米	1 升
				101 匁		上下宿	
7月10日	5	佛生寺村				米 わらじ 中雇飯米 上下宿	2 升 4 速 1 升
				70 目			
7月11日	6	佛生寺村			2320 文	米 中雇飯米 上下宿 上下宿 御花	7 升 1 升
				70 目 105 匁 15 匁			
7月10日	3	宮永市村		36 匁		宿	
計	81		4 朱	712 匁	39508 文		

※「慶應二年 中道坊 丙寅春吉日 納所 参詣人留」(『大島延次郎家文書』 目録番号 7274) より作成

## 表8 岩峠寺中道坊檀那組からの初穂料

立山御初穂帳(万延元年~元治元年)

組名	村名	初穂料(匁)
中興組	徳光	6.5
	相川新	5
	相川	6
	竹松	6
	平木	3.5
	北安田	7
	成	4
	相木	4
	宮永市	3
	五歩市	2
	番匠垣内	2.5
	柳町	1
	乾垣内	1
	徳丸	2.5
	倉光	5
	幸明	1.5
	町	1
	長竹	1.5
	橋爪	2
	福正寺	1.5
末松	3	
清金	1.5	
専福寺	1.5	
蓮花寺	1	
田之尻	0.5	
堀内	2.5	
藤平田	1	
藤平田新	1	
中林	3.5	
粟田新保	3	
下新庄	1.5	
三十刈	1	
四十万	5	
額谷	1.5	
額乙丸	1.5	
大額	2	
村井新	2.5	
計		100

立山御初穂帳(文久元年~慶応元年)

組名	村名	初穂料(匁)
林組	坂尻	2.3
	曾谷	2.5
	熟野	1.9
	道法寺	3.2
	荒屋	2.7
	知気寺	3.6
	七原	2.5
	柴木	1.9
	部入道	3.2
	上新庄	2.6
	上林	3.4
	安養寺	3
	行町	2.5
	日向	4.2
	明法嶋	1.8
	大竹	2.2
	漆嶋村	2.9
	吉田	2.3
	矢頭嶋	2.2
	向嶋	2.8
	藤木	1.8
	針道	2.9
	来回	1.7
	館	2.1
	坊丸	2.6
	今西	1.4
	木津	6.2
橋爪新	2.1	
三浦	3.8	
二口	2.5	
平松	4.7	
劔崎	4.2	
乙丸	2.8	
菅波	4	
安吉	3.8	
寄新保	2.8	
上嶋田	3.1	
長嶋	3.9	
宮丸	6.5	
村井	6.7	
計		123.3

立山御初穂帳(嘉永四年~元治元年)

組名	村名	初穂料(匁)
山嶋組	福留	5.5
	下栢野	4.5
	荒屋栢野	4.5
	小上	2
	米永	4.5
	宮保	12
	小川	4.5
	黒瀬	2
	笠間	4.5
	松本	4.5
	石立	3
	麻嶋	4.5
	北嶋	4.5
	流安田	2
	西米光	2
	東米光	2
	蓮池	2
	平加	2.5
	長屋	2.5
	本吉新	1
本正	2	
手取	4	
手取新	2	
水嶋	4.5	
源平嶋	4	
番田	2	
運上	2	
上安田	3	
四ツ屋	4.5	
五影堂	2	
内方新保	3.5	
計		108

立山初穂帳(弘化四年~慶応元年)

組名	村名	初穂料(匁)
先上野組(山方)	田井	2
	手坂	2
	上野	3
	上笠舞	3
	三口新	2
	浦波	2
	末	5
	下辰巳	5
	上辰巳	5
	水湖	1.5
	中戸	2
	天池	0.5
	大平澤	3
	小平沢	1
	国屋	1
	櫻見	2
	相谷	2
	上鷲ヶ原	2
	下鷲ヶ原	1.5
	城力	1
	熊走	2
	寺津	3
	駒崎	3
	瀬領	2
	菅池	50文
	娉杉	1
	畠ヶ尾	2
上原	1	
羽場	1	
田子嶋	1	
着屋	2.5	
曲	1	
河内	1	
湯浦	1	
諸見	1	
下谷	3	
市ノ市	1	
七曲	1	
茅原	1	
館	1	
土清水	1.5	
生ヶ首	1.5	
計		79

立山初穂帳(慶応元年)

組名	村名	初穂料(匁)
鞍附組(里方)	上安居	2
	下安居	4
	西念新保	4
	南新保	5
	翻出	3
	大河端	4
	北間	5
	蚊爪	4
	吹崎	2
	三ツ屋	1
三口	1	
諸江	5	
計		40
	松任町	40
計		40
総計		490.3匁

※「立山御初穂帳」(慶応元年立山御初穂帳合冊) 目録番号 7242 より作成

### 3-2 明治初期の岩嶺寺宿坊家の宿料収益と経済的格差

次に、やや時代は下るが、明治初年の岩嶺寺旧宿坊家（計24軒）における宿料の全体収益を見てみよう。明治5年（1872）および6年（1873）の宿泊者数（往路・復路の重複による延べ人数）については、すでに加藤基樹氏が『大島延次郎家文書』所収の「止宿人員調理帳」<sup>(18)</sup>を分析し、明治維新期の岩嶺寺宿坊家での宿泊者数について明らかにしている<sup>(19)</sup>。本項では、その研究成果に学びつつ、岩嶺寺宿坊家の宿料収益という観点から同史料の記載内容を再検討してみたい。

明治5年6月6日から7月24日（新暦7月10日から8月27日）までの岩嶺寺での宿泊者数は、「止宿人員調理帳」を見ると、延べ人数で2,933人、宿料の総収益は879貫900文である【表9】。なお、当該期では、宿料が一人当たり「300文」となっている。

表9 明治5年（1872）岩嶺寺宿坊家の宿料収益

宿坊名	主人	宿料収益	宿泊人数	期間(旧暦)
明星坊	官兵衛	79800文	264	6月18日～7月13日
一条坊	茂吉	57900文	193	6月22日～7月12日
円城坊	多膳	26100文	87	6月8日～7月13日
延命院	敬治	37700文	129	6月23日～7月19日
千光坊	多宮	18900文	63	6月13日～7月23日
密蔵坊	宮喜	24000文	80	6月13日～7月22日
般若院	貢	20100文	67	6月13日～7月22日
財智坊	左一	7800文	26	7月11日～7月12日
無勤坊	豊吾	36900文	123	6月18日～7月22日
常住坊	多門	64200文	214	6月17日～7月14日
多賀坊	多二間	65700文	219	6月19日～7月22日
中道坊	志津摩	3900文	13	6月27日～6月29日
南泉坊	左茂里	36000文	120	6月21日～7月19日
実相防汚	左治馬	30600文	102	6月10日～7月18日
円光坊	有馬	12000文	40	6月21日～6月29日
惣持坊	数馬	4800文	16	7月2日～7月19日
玉林坊	豊二	23100文	77	6月22日～7月8日
円林坊	鼎	19500文	65	6月16日～7月19日
実教坊	織清	42600文	142	6月28日～7月13日
玉蔵坊	岩三	35400文	118	6月10日～7月24日
蔵生坊	守衛	46800文	156	6月20日～7月21日
六角坊	左賀美	7800文	26	6月6日～7月5日
永乗坊	勇	74700文	249	6月9日～7月22日
覚乗坊	真衛	106200文	354	6月15日～7月18日

延べ人数	2933人
総収益	879900文
一軒当り	36663文

※「明治五壬申年 止宿人員調理帳 立山元西神職」（『大島延次郎家文書』目録番号7259号）より作成

宿坊毎の宿泊人数を見ると、覚乗坊が354人と宿泊者数が最も多く、中道坊では13人と少ない。その差は341人であり、宿坊間で大きな差がみられる。また、受け入れの開始と終了日も宿坊間で差があり、開始は六角坊の7月10日が最も早く、終了は玉蔵坊の8月27日が最も遅い。また、受け入れの期間は概ね1ヶ月程度であるが、中道坊は3日間（13人）、円光坊は9日間（40人）と比較的短い。ただし、翌明治6年では、中道坊は102人の宿泊者を受け入れていることから、明治5年には何らかの事情が発生したため、短期

間しか経営できなかつたのかもしれない。

各宿坊家の宿料収益も差があり、覚乗坊の106貫200文から中道坊の3貫900文まで一様ではない。宿料1人につき300文で総収益879貫900文を宿坊家24軒で割ると、明治初年の岩嶽寺宿坊家の宿料収益は平均で約36貫600文となる。

続いて明治6年の「止宿人数証」を見ると、岩嶽寺での宿泊者数は、延べ人数で3,062人、宿料の総収益は607貫文である【表10】<sup>(20)</sup>。

前年より総宿泊者数が129人増加しているが、当該期の岩嶽寺では、毎年約3,000人前後の宿泊者を受け入れていたことがわかる。宿泊人数が前年より増加したにもかかわらず、宿料収益が減少している一つの理由としては、おそらく「木賃」（食料なし・食事は持参）での宿泊者が増加したことが考えられよう。

明治6年においても宿坊間の収益差がみられ、宮衛（明星坊）の40貫310文から貢（般若院）の1貫90文まで差がある。しかも2年間という短期の状況ではあるが、収益が多かった宿坊家が、翌年も同様に多くの収益を得ているとは限らず、その逆もしかりである。

かような明治初年における岩嶽寺宿坊家の経済的格差の有様は、いつから発生したのかは明瞭ではないが、少なくとも幕末期段階においても同様の状況が生じていたであろうことは想像に難くない。

### 3-3 幕末期の芦嶽寺「役銭」にみる宿坊間の経済的格差

前項では、岩嶽寺宿坊家の中道坊の宿坊経営について宿料収益の面から検討した。芦嶽寺宿坊家の宿料収益については、今のところ宿坊家の収支決算帳が見当たらないため明瞭ではない。宿坊経営の実態を含め今後の課題としておきたい。

ここでは、ひとまず幕末期に芦嶽寺一山が宿泊者に対して課していた「役銭」に着目してみよう。嘉永年間には宿泊者1人につき3文の役銭と称される料金があり、最終的には芦嶽寺一山へ納められた。

芦嶽寺雄山神社文書のなかに、慶応3年の役銭収入を記録した「立山参詣人役銭預帳」が含まれている<sup>(21)</sup>。本史料群は立山博物館で借用・保管している文書群であり、目録整備中のものである。その中に幕末期から明治初年までの立山の諸収益に関する史料を確認することができた。本稿では当該史料群に含まれるいくつかの史料を加えて分析・検討していくが、そのことを先にお断りしておきたい。

慶應3年の「立山参詣人役銭預帳」では、嘉永期には1人につき3文であった役銭が、1人つき8文へと増額している。宿泊者数の延べ人数は3,482人、役銭総額は27貫856文である【表11】。期間は旧暦で7月4日から8月6日の約1ヶ月間である。同年では、芦嶽寺役僧の実相坊が一時的に役銭を預かり、諸経費を差し引いて最終的に芦嶽寺一山へ納めている。

さて、ここで注意すべきは、岩嶽寺同様、芦嶽寺でも宿坊家毎に宿泊人数の差がみられる点であろう。宿泊者の最大人数が教覚坊の681人であるのに対して、最少人数は長覚坊の6人である。こうした役銭の徴収額の多寡から、幕末期において芦嶽寺宿坊家の経済的格差が拡がっている状況がうかがえるのである。加えて、芦嶽寺33衆徒・5社人の宿坊家のうち、禅定登拝者を迎え入れているのは21軒しかない。慶應3年段階では、芦嶽寺宿坊家の収益格差は大きいものがあり、宿泊機能をもちえない何らかの事情が発生している様子をうかがうことができよう。ただし、明治7年（1874）には、芦嶽寺で40軒近くの宿泊実績を確認できることから<sup>(22)</sup>、芦嶽寺の各宿坊家の宿泊機能の盛衰については時期的な変化があることを念頭においておかなければならない。しかし、少なくとも幕末期にはこうした宿坊間の格差があったことを「立山参詣人役銭預帳」から検証できるのである。

表10 明治6年(1873)岩嶺寺宿坊家の宿料収益

宿坊名	主人	宿料収益	宿泊人数
明星坊	官衛	40310文	353
一条坊	茂一(吉)	57900文	197
円城坊	多膳	26100文	20
延命院	敬治	37700文	155
千光坊	多宮	18900文	77
密蔵坊	宮喜	24000文	227
般若院	貢	20100文	121
財智坊	才(左)一	7800文	38
無勤坊	豊吾	36900文	151
常住坊	多門	64200文	212
多賀坊	多二間	65700文	173
中道坊	志津磨(摩)	3900文	102
南泉坊	左茂里	36000文	94
円光坊	有間(馬)		72
実相坊	左治間(馬)	30600文	51
惣持坊	数馬	4800文	8
玉林坊	豊二	23100文	48
円林坊	鼎	19500文	137
実教坊	織清	42600文	123
玉蔵坊	岩見(三)	35400文	123
蔵生坊	守衛	46800文	139
六角坊	さかみ(左賀美)	7800文	74
永乗坊	いさみ(勇)	74700文	141
覚乗坊	真衛	106200文	200

延べ人数	3062人
総収益	607000文
一軒当り	25291文

※「止宿人数証」(『大島延次郎家文書』  
 目録番号7250号)より作成

表11 慶応3年(1867)芦嶺寺宿坊家における宿泊人数と役銭収益

月日	宿泊人数	役銭	坊名	備考
7月4日	218人	1744文	相栄坊	
7月4日	212人	1696文	相善坊	
7月4日	168人	1344文	長覚坊	
7月5日	450人	3912文	惣吉、大上坊	
7月6日	681人	5472文	教覚坊	
7月7日	222人	1776文	浄光坊	
7月8日	148人	1184文	龍泉坊	
7月9日	128人	1024文	権右衛門	
7月10日	246人	1968文	等覚坊	
7月11日	174人	1128文	三学坊	
7月11日	200人	1600文	宝龍坊	
7月11日	93人	672文	善照坊	
7月15日	23人	184文	宮之坊	
7月19日	167人	1336文	泉蔵坊	
7月22日	98人	784文	教蔵坊	
7月24日	56人	448文	日光坊	
7月25日	53人	424文	四兵衛	彼岸参詣人
7月25日	77人	616文	真長坊	
8月1日	62人	496文	一相坊	
8月6日	6人	48文	真長坊	
計	3482人	27856文		

内	1600文	引
	26256文	
又内	384文	引
指引	25872文	
	22文	
残り	25870文	実相坊より受取

※「慶応3年立山参詣人役銭預帳 実相坊」(芦嶺寺雄山神社文書)より作成

#### 4. 室所（室堂）における戸銭等の年間収益

次に、近世立山の入山料である戸銭（山銭）の収益を検討してみよう。

前述のとおり、正徳元年の加賀藩公事場裁決で立山の戸銭は岩嶽寺一山に獲得する権利が与えられた。その年間収入額について『立山町史』では、芦嶽寺一山の書上に「立山諸参詣人山銭取揚候処、不相定候得共、大体拾貫目斗りも相納り申候」と記載しており、変動はあるものの、銀高で「約10貫目」とされている<sup>(23)</sup>。

近世立山では、戸銭（山銭）を岩嶽寺の各宿坊家もしくは室堂で徴収し、登拝者に請取書を与えて入山させていた。その実務を各宿坊家と室堂役（室堂詰の僧侶・当番制）で分担処理していたが、岩嶽寺一山において年間分を一括して記録した帳簿類が今のところ見当たらない。そのため、同時代史料で先の「約10貫目」が妥当であるかどうかを検証するのが現時点では難しい。

ところで、明治2年（1869）5月、金沢藩民政察により、戸銭及び賽銭受納は「東西社人室所江出勤立会請取、双方帳記いたし追而遂算用六拾式軒ニ配当可申事」と定められた<sup>(24)</sup>。すなわち配当は岩嶽寺と芦嶽寺の計62軒の均等割となったため、室所（明治初年に室堂を改称）で宿泊総数と戸銭収入を合算して62軒分に均等割して配当したのである。そのため明治初年の「室所受納記」等の帳簿類がいくつか残存している。ここでは、それら明治初年の室所収益を記録した帳簿類から立山で徴収された戸銭の年間収益を算出してみる。それを手がかりに近世中後期の戸銭の年間収益の規模や傾向を推定してみることにしよう。

明治4年（1871）「室所受納記」<sup>(25)</sup>を見ると、旧暦6月9日から7月28日の41日間において、室所には5,839人が訪れている。銭換算すれば戸銭（山銭）が5,858貫200文、散銭（賽銭）が2,090貫747文、二山役銭で545貫600文、三山役銭で146貫800文、谷引銭で1,339貫854文、総計9,981貫201文（他に米1升400文×2）の収益が計上されている【表12】。

同史料から禅定登拝者の支払いは、主に金札、銭札、「富百」（富山藩発行の藩札・100文）の旧藩札、一文銭・12文銭・24文銭の銭貨で行われていることがわかる。

また「谷引銭」とは、地獄谷案内のオプション料金であると推断されよう。近世期にも地獄谷の案内料があったのかは判然としないが、地獄谷案内の際には、このような役銭もしくは何らかの礼金を禅定登拝者が支払っていた可能性が高いと思われる。

さて、先の「二山役銭」と「三山役銭」については、次の史料が手がかりとなる。

##### 【史料②】<sup>(26)</sup>

覚

一、壹貫文 一山参詣人一人二付御取銭

但、旧藩札二而

一、貳百文 二山前段同様

但、各同断

一、三百文 三山前段同様

但、各同断

一、七百文 室所入用銭 一人二付

但、各同断

右、雄山神社参詣人壹人二付、御取銭等取請指分御尋ニ付、書上申候、以上。

壬申 六月

在心 西元神職（朱印）

同心 東元神職（朱印）

金山半治 殿

上の史料は、明治5年6月の「雄山神社参詣人取銭書上」である。これによれば、明治5年では、一山（立

表12 明治4年(1871) 室所における受納額

月日	日数	戸 銭	人 数	参銭(兼銭)	二山戸銭	三山戸銭	三山人数	谷引銭	備 考
6月9日~16日	8	491000文	495						印紙 1485文 金札 2歩1朱 代 9000文 十二文銭 24000文
6月17日		110000文	73	散銭					
6月18日	1	178000文	178	参銭	2603文				
6月19日	1	218000文	224	銭散	244746文				
6月20日	1	204000文	204	散銭	40900文				富百 1500文 一文銭 700文
6月21日	1	271000文	271	散銭	20000文				米買入 54790文
6月22日	1	229200文	224	散銭	5800文	48000文		399文	米買入 1504170文
6月23日	1	187200文	186	散銭	40550文			49000文	
6月24日	1	238800文	246	散銭	54600文			29000文	印紙 1708000文
6月25日	1	246000文	246	散銭	214340文			48800文	金札 140000文
6月26日	1	246000文	246	散銭	48500文			448文	富百二十枚 2000文 二十四文銭 40800文
6月27日	1	139000文	139	六七日散銭	39200文	57200文	140	22600文	二十四文銭 24000文 一文銭 900文
				散銭	592文			194400文	米一升 400文
					75200文			39900文	
					223200文			49000文	
6月28日	1	214000文	214	散銭	44750文			38400文	
6月29日	1	250000文	250	散銭	47250文			48000文	
7月1日	1	430000文	430	散銭	95160文			90000文	
7月2日	1	119000文	113	散銭	30248文			23800文	
7月3日	1	362000文	149	散銭	62900文	6400文	16	29800文	
				散銭	43300文	16800文	402	42000文	
				散銭	281600文				銭札 1948000文 金札 9000文
7月4日	1	483000文	483	散銭	5910文			230000文	
7月5日	1	476000文	476	散銭	109800文	6400文	13	96400文	二歩一朱 51600文 一文銭 1600文
7月6日	1	58000文	58	散銭	125600文	6800文	17	96000文	文久一本 3400文 巻せん 2014560文
7月7日	1	45000文	45	散銭	22800文	5600文	28	11600文	
7月8日	1	74000文	74	散銭	14700文	7200文	36	9000文	
7月9日	1	92000文	92	散銭	20700文	10200文		14800文	
7月10日	1	100000文	100	散銭	31750文	7400文		18000文	銭札 776305文 金札 1両2歩1朱 21000文 十二文銭7本 18000文
7月11日	1	84000文	84	散銭	12600文	20000文		16800文	一文せん 1200文 四口 816550文
7月12日	1	72000文	72	散銭	32700文	16800文		14400文	内 東渡り 500480文 西渡り 316080文
7月13日	1	75000文	75	散銭	26800文	11200文		15000文	
7月14日	1	32000文	32	散銭	16400文	10000文		11500文	
7月15日	1	250000文	25	散銭	14528文	4800文		6400文	
7月16日	1	7200文	6	散銭	8550文	28000文		5000文	
7月17日	1	7400文	7	散銭	2050文	1200文		1200文	内銭札 202000文 金札三分 12000文 二十四文せん 2040文 十二文せん 2400文
7月18日	1	9000文	9	散銭	2350文	1400文		1400文	富百 700文 文久せん共 1538文
7月19日	1	16800文	16	散銭	3200文	1800文		3200文	此内銭札 200文 六口 220678文
7月20日	1	3400文	3	散銭	5150文	3200文	2	300文	米買入2升5台 1850文 室所渡 9600文
7月21日	1	15600文	15	散銭	1100文	200文	2	3000文	西渡 100000文 東渡 109228文
7月22日	1	12600文	12	散銭	4200文	2600文		2400文	
7月23日	1	3600文	3	散銭	3550文	2400文		2400文	
7月24日	1	7000文	7	散銭	4500文	600文		600文	
7月25日	1	10800文	9	散銭	723文	900文		1400文	
7月26日	1	1200文	1	散銭	900文	1350文		1800文	
7月27日	1	9600文	8	散銭	1350文	250文		200文	
7月28日	1	4800文	4	散銭	1600文	340文		800文	
計	41	5858200文	5358	散銭	2090747文	545600文	1804	1339854文	
				散銭	2090747文	146800文	601		

※『室所受納記』(芦崎寺雄山神社文書、『御戸銭等』高帳)に合綴のものより作成。なお、帳末に室所への総人数を「五八三九人」と記すが、帳簿上の合計数字と齟齬が見られる。本文では帳末の数字に依拠している。

山本峰のみ)の禪定登拝者の取銭は1人につき1000文である。この「一山参詣人」の取銭1000文は、近世期の戸銭(入山料)＋一山案内と同様の性格のものであろう。

また、室所入用銭(宿泊料)700文が必要で、さらに、登拝のオプション料金として、二山の参詣案内(浄土山＋立山本峰もしくは立山本峰＋別山か)200文、三山の参詣案内(浄土山＋立山本峰＋別山)300文がある。近世期の三山案内300文に加え、明治5年には二山案内の料金が加わったものと推察される。

むろん近世中後期と明治初年とでは、室堂(室所)での禪定登拝者の負担額が大きく異なっている。ただし、先の明治4年の室所全体収益から近世岩嶽寺の収益の傾向を概ね推察することができよう。すなわち室所全体収益の半分以上を戸銭の収益で占めている。それに加えて、散銭さらには諸役銭(「二山役銭」・「三山役銭」・「谷引銭」)の収益を合わせるとかなりの額になるのである。明治4年の室所での総収益9,981貫201文は、両単位にすると、998両≒1,000両という額になる<sup>(27)</sup>。

また、明治6年9月の「立山戸銭決算帳」を見ると、室所宿泊の総人数が6,629人、室所全体の収益が総計13,233貫285文(≒1,320両)となっている<sup>(28)</sup>。これらの室所全体の収益を岩嶽寺と芦嶽寺の宿坊家62軒で均等配分したため、明治6年では一軒当たり213貫440文の配当金であった。こうした配分の仕方により、岩嶽寺の戸銭収益は明治初年において大きく減少したことになる。

翻って近世中後期には、加賀前田家支配の下、毎年の運上金の上納はあるにせよ、岩嶽寺では立山山中での戸銭や散銭などの莫大な収益があったことになる。こうした状況下にあつて、芦嶽寺では各宿坊家が宿坊経営に加えて「諸国廻檀配札活動」による諸収益を追求したのは当然であった。

## 5. 収益の行方－近世後期の加賀藩寺社祠堂金

ここで近世立山をとりまく諸収益の行方の問題の一端にふれておこう。

近世領主権力にとって、領内を通行する参詣者の有する意義は、まず彼らが領内地域に振り撒く金銭である。立山を訪れる禪定登拝者がもたらす金銭は、信仰登山集落の生計維持に当てられたが、加賀藩主への毎年の運上金が課せられており、それにより利益の再配分がなされたことになる。前述のごとく、運上金の規模は、今のところ明らかではない。しかし、運上金の規模や値上がりによって信仰登山集落の生計維持が左右されることは、容易に想像されよう。したがって、加賀藩への上納金の規模の解明は、立山信仰登山集落の経済状況を考察する上で重要である。

かかる諸収益の行方の問題について、福江充氏は芦嶽寺宿坊家が廻檀配札活動で獲得した収益と加賀藩の寺社祠堂金の関係性に着目し、利益の行方の一端を考察している。これは、立山信仰登山集落の諸利益の再配分の問題を追及する上で、欠くことの出来ない視点である<sup>(29)</sup>。

加賀藩における寺社祠堂金は、藩が宝円寺その他、領内の寺社より寄附金として集めたもので、算用場に属する祠堂銀裁許(町人)が取り扱い、諸士に貸付されていたものである。諸士は一定の利息をもって返済することが義務づけられていたため、寄付金とはいえ、その利息は出資者である寺社へ還付された。

さて、芦嶽寺宿坊家は、廻檀配札活動で大きな収益を得ていたが、全ての宿坊家はその活動を行っていたわけではなく、難作と天災・火災などの影響を受けて経済的状況が悪化し、宿坊間で大きな貧富の差が生まれ、その格差が嘉永期に拡大したことを福江氏は史料から指摘する。前述のとおり、本稿でもそうした宿坊家間の格差状況を幕末期の「立山参詣人役銭預帳」から検証することができた。

芦嶽寺宿坊家のなかには、宝泉坊のように大都市江戸に檀那場を形成し、莫大な利益を得ていた宿坊家も存在した。福江氏の研究によれば、宝泉坊は元治2年には通常は行わない諸大名への奉加も行い、総額740両3分1214文と白銀1枚及び衣3枚(初穂料・薬代収入を除く)を得ており、明治元年(1868)には63両(初穂料を除く)の収益を芦嶽寺へ持ち帰って着実に蓄財している。

そのような富裕な宿坊家は、弘化3年以降、寺社奉行所へ祠堂金を預け入れており、それに対して藩は1



ケ月100目につき8朱宛の利息を支払っている<sup>(30)</sup>。このことは財政難である藩が諸寺院に対して寺社祠堂金を名目に半ば強制的に金銭を預け入れさせたのであり、芦嶽寺の場合、当該期は宿坊家間の格差を考慮して、個々の宿坊でその藩政策に対応したものと考えてよいだろう。

芦嶽寺雄山神社文書によれば、明治5年までの寺社奉行所への祠堂金は、加賀藩越中領に限れば、善徳寺、瑞泉寺、瑞龍寺、勝興寺、国泰寺、西元神職（岩嶽寺）、東元神職（芦嶽寺）から預け入れとなっている。芦嶽寺では、宝龍坊、教算坊、三学坊、宝泉坊、福泉坊、教蔵坊、教覚坊、吉祥坊がその利息を得ており、加えて芦嶽寺一山の祠堂金預け入れも確認できる。

さらに、同文書「祠堂銭御改正根帳」によれば、明治6年6月付で寺社祠堂金は、新貨条例（明治4年5月）に基づき、銭単位から円・銭・厘の新貨単位へ変換されて、その預け入れが継続されている。たとえば、旧教算坊の15貫980目は、81円1銭9厘と変換されている。史料上、利息支払いについて明治13年（1880）までは確認できるが、それ以降、寺社祠堂金がどのように処理されたのかについては、明治14年（1881）以降の利息支払いの史料が見当たらず未詳である。ただし、近世後期に加賀藩が金沢町人から集めた金銭は寄付者へ最終的には返済されていない。芦嶽寺の寺社祠堂金の行方についても同様の可能性が高いと思われる。

寺社祠堂金の預け入れは、岩嶽寺一山でも行われていることが、芦嶽寺一山側の史料からうかがうことができる。しかし、岩嶽寺一山の場合、寺社祠堂金を預け入れていた宿坊とその額は、今のところ明らかではない。その捻出先は、おそらく主な収益である山銭・役銭・賽銭に加えて、出開帳や相対勧化による収益、あるいは宿料などの観光依存の諸収益などであったはずであろう。岩嶽寺の寺社祠堂金の行方についても未詳であるが、おそらく返済されていない可能性が高いと思われる。

このように、芦嶽寺衆徒側の史料から、近世後期には加賀藩が財政不足の補完について立山信仰登山集落が得ていた諸収益に求め、半ば強制的に寺社祠堂金という名目で金銭を集めていたことが明らかである。かような近世後期の藩主導による利益の再配分が、立山信仰登山集落の生計維持にかなりの影響を与えていたのか。そのことを解明するうえで、藩主への運上金額および寺社祠堂金額など、信仰登山集落の収益の行方を検討することは避けて通れない課題である。

## おわりに - 立山信仰登山集落の経済基盤の一視点

以上、本稿では、近世後期の立山における宿坊経営と戸銭収益について管見の史料をもとに追究した。

近世立山では、禪定登拝者が支払う戸銭、宿料、山案内料などは、ある程度の基準額が決められ、均質的なサービスが提供されていたことを確認した。

そのうえで、まずは近世後期の岩嶽寺宿坊家中道坊の宿料収益について検討した。検討の成果をまとめると、以下のとおりである。

- ①岩嶽寺中道坊の事例では、天保12年から慶応2年にかけて、年間の宿泊人数は60人から202人の変動があり、約140人の差がある。ただし、宿料収益が皆無であった年はなく、変動はあるが毎年の収益があるため宿坊経営の継続が見込まれた。
- ②宿泊料の他、禪定登拝用の草鞋、飯米、提灯・蠟燭代金、茶代、「志」・「御花」などの収益がある。
- ③初穂料はほぼ毎年一定の収益であるが、宿泊に伴う諸収益が、初穂料のそれを上回る年もある。
- ④金銭及び米の日常的な貸し付けを行っている。その範囲は他の岩嶽寺衆徒や近隣村の者までにとどまり、広範囲に及んではない。
- ⑤宿坊維持のための大工賃・修繕費などの諸費用を宿料および米販売の収益から捻出している。
- ⑥年間宿坊収益の金銭のうち約1割に相当する額を岩嶽寺一山へ納めている。

次に明治初年の室所（室堂）の収支帳簿の分析をとおして、禪定登拝者から岩嶽寺衆徒はどの程度の戸銭

や役銭による収益を獲得していたのかを検討した。検討の成果をまとめると、以下のとおりである。

- ①明治4年では、旧暦6月9日から7月28日の41日間において、室所には5,839人が訪れている。「戸銭(山銭・入山料)」「散銭(賽銭)」に加えて「二山役銭」・「三山役銭」・「谷引銭」のオプション料金があり、計9,981貫201文(約1,000両)の収益である。
- ②明治6年では、室所に6,629人が訪れ、室所全体では、総計13,233貫285文(約1,320両)の収益である。
- ③室所全体収益の半分以上を戸銭の収益が占めており、散銭さらには諸役銭の収益を合わせるとかなりの収益になる。

さて、立山の芦峯寺衆徒および岩峯寺衆徒の経済基盤の先行研究については、まず高瀬重雄氏の研究がある<sup>(31)</sup>。立山衆徒の経済基盤には、中世では、地方の武将の寄進による堂社の造営やその燈明料があり、近世には加賀前田家の外護による田地の所有権や藩主から得ていた祈祷料収入、あるいは堂社修復にあたっての援助金などがあった。高瀬氏の研究は、立山衆徒の経済基盤を実証的に明らかにしており、立山の社会経済史研究の嚆矢であるといえよう。そのなかで高瀬氏は「しかし、宿坊に泊まる禅定人からの謝礼、また禅定人の山案内をすることによって得られる祈祷料や謝礼というものもある。あるいは禅定人に与えられたお札料というものもある。また経かたびらを与えた場合にも、適誼の礼金が支払われたであろう」と言及している。民衆の現世利益的な信仰需要に支えられた立山衆徒が、禅定登拝者から得られる収益によって生活の糧を得ていたことは把握されるものの、史料に基づく具体的な実相の解明は課題としてのこった。

続いて、福江充氏は、芦峯寺衆徒が加賀藩領外で展開した廻檀配札活動に関する史料から、その実態と収益の規模についての実証的研究を進めた<sup>(32)</sup>。福江氏は、芦峯寺衆徒の藩領内外での勧進方法を、「御祈禱主体型」と「護符頒布主体型」とに分類できるとし、芦峯寺宝泉坊の江戸における廻檀配札活動の事例では、特別な勧進方法の場合を除いて年間60両ほどの収益を得ていたとした。さらに、芦峯寺宿坊家の檀那場の規模については、信徒数が数百人から最大1,500人程度であったことを明らかにした。

こうした先行研究は、近世の立山経済史研究を大きく進展させたことは衆目の一致するところであろう。しかしながら、近年の近世宗教史研究においては、修験寺院の新たな経営像を議論に組み込む必要があることを提唱されている点にも注視しなければならないだろう。それは、これまでの「僧侶をはじめとする宗教者によって展開される宗教活動を当該寺院の社会的理由として位置づけ、その延長線上にそのまま寺院の経済的存立基盤を位置付けてきた」という前提にもとづく議論に加えて、「宗教的活動は、他生業への従事による経済的補完があってはじめて可能であった」とする修験寺院の経済基盤をめぐる新たな議論である<sup>(33)</sup>。

かかる議論においては、修験寺院を一つの「経営体」と把握し、修験者の祈禱や配札といった宗教活動を、ほかの生業への従事と同列に扱う。立山衆徒(岩峯寺と芦峯寺の衆徒)は「半僧半俗」の宗教者であり、岩峯寺衆徒の場合は、農業にも従事し、坊家の主人として宿泊業も兼ねていた。中道坊の事例では、農業に加えて、些少ではあるが、金銭の貸し借りの経済活動も垣間見える。そのため、こうした多岐にわたる近世岩峯寺衆徒の主体的な経済活動を押さえたうえで、その経済基盤の全体像を明らかにし、そのなかで岩峯寺衆徒の宗教活動を位置づける必要はないだろうか。

そのような問題意識で、本稿では、近世岩峯寺一山および宿坊家を一つの「経営体」と捉え、その経済基盤の一角である宿坊経営による収益について、岩峯寺中道坊の宿坊経営の事例を明らかにした。なお、本稿で分析素材にした『大島延次郎家文書』には、岩峯寺密蔵院の年間収益などを記録した史料も含まれている。本稿では取りあげなかったが、今後は宿坊経営の個別的な事例蓄積が必要であろう。

また、岩峯寺衆徒の諸収益のなかには、藩領内における寺院での「出開帳」<sup>(34)</sup>による収益があった。その収益の規模についてはいまだ明らかではなく、今後の調査研究がまたれる。

さらには、立山山上・山中にかかわる宗教的特権を与えられた岩峯寺一山は、戸銭や諸役銭などの「山収入」で、いかなる規模の収益を得ていたのか。本稿では、管見される明治初年の史料から戸銭や諸役銭の年

間収益を算出する試みを行い、その問題を追究してみた。明治初年の戸銭等の年間収益の規模を見ると、「経営体」としての岩嶽寺一山の経済基盤は、加賀藩主の祈祷料や堂社修復などの経済的援助はもとより、立山の禅定登拝者がふりまく金銭が大きな比重を占めていたのではないかと想像されるのである。今後は岩嶽寺一山の経済基盤の全体構造および収益の行方について、さらなる検討が必要である。

このように残された課題は少なくないが、近世後期岩嶽寺中道坊の宿坊経営の実相と明治初年の戸銭等の年間収益を明らかにすることができたのは、本稿の大きな成果であったと思う。立山の社会経済史研究の今後のさらなる進展を期待しつつ擱筆したい。

#### 【謝 辞】

『大島延次郎家文書』所収の中道坊ならびに岩嶽寺関係史料については、資料所蔵者の大島順一氏および寄託先の栃木県立文書館より、写真の掲載について御承諾をいただいた。また、加藤基樹氏（元立山博物館主任・学芸員、現文化庁民俗文化財調査官）には、同文書群に含まれる立山関係史料について御教示をいただいた。浦田正吉氏（越中史壇会編集委員）、近藤浩二氏（滑川市立博物館長）には、幕末期から明治初期にかけての貨幣価値について御教示をいただいた。末筆ながら深く感謝の意を表します。

#### 【註】

- (1) 青柳周一『富嶽旅百景 観光地域史の試み』（角川書店、2002年）。青柳氏は、近世の「観光地」を「大量の旅行者を恒常的に受け入れることを通して再生産が維持でき、併せて内部の社会秩序を保つ能力を有すること」と定義した。地域の「観光地」形成という研究視角は、青柳氏によって「観光地域史」と名づけられ、新たな交通史・地域社会史の展開を切り拓いている。この視角のもとでは、一山組織や宿坊の経営も、「観光地」維持のための経済的営為の一方途であるとみなすことが可能である。
- (2) 福江充『近世立山信仰の展開—加賀藩芦嶽寺衆徒の檀那場形成と配札—』（岩田書院、2002年）。
- (3) 拙稿「立山信仰登山集落における旅行者受入体制」（『研究紀要』第23号所収、富山県 [立山博物館]、2017年）。
- (4) 福江充『立山信仰と立山曼荼羅—芦嶽寺衆徒の勧進活動—』（岩田書院、1998年）、同『近世立山信仰の展開—加賀藩芦嶽寺衆徒の檀那場形成と配札—』（岩田書院、2002年）、同『江戸城大奥と立山信仰』（法蔵館、2011年）。
- (5) 佐伯立光『立山芦嶽寺史考』P101～102（立山寺、1957年）。
- (6) 芦嶽寺一山会文書『芦嶽寺岩嶽寺山格古式改帳』（『越中山古記録 第一巻』P218所収、立山開発鉄道株式会社、1989年）。
- (7) 深見家文書「立山温泉運上銀并歩持人之潤色銀留帳」（文政6年）、『深見家文書目録』目録番号30—7。
- (8) 野口安嗣「江戸時代の立山参詣の費用」（『研究紀要』第19号所収、富山県 [立山博物館]、2021年）。
- (9) 加藤基樹「明治維新期における立山登拝と「立山信仰」—登拝者の実態にみる民衆信仰史の一齣—」（『研究紀要』第19号所収、富山県 [立山博物館]、2012年）。なお、「大島延次郎家文書」所収の立山関係資料44点については、加藤基樹「栃木県立文書館蔵『大島延次郎家文書』のうち立山関係の資料」（『人と自然の情報交流誌たてはく』第80号所収、富山県 [立山博物館]、2012年）の一覧を参照。
- (10) 「大福万覚帳」（個人蔵、栃木県立文書館寄託『大島延次郎家文書』所収）。『栃木県史料所在目録38大島延次郎家文書』（栃木県立文書館、2009年）目録番号7260。以下、目録番号のみ。
- (11) 田中洋平「近世農村地帯における修験寺院経営」（『近世地方寺院経営史の研究』第三章、吉川弘文館、2019年）。
- (12) 「天福皆集牒」目録番号7267。なお、3月に万延に改元されているが、本史料は正月からの記載のため、ここでは安政7年とした。
- (13) 「天福皆来帳」目録番号7269。
- (14) 「大福万覚帳」目録番号7271。
- (15) 「金銀皆集帳」目録番号7273。なお、2月に慶応に改元されているが、本史料は正月からの記載のため、ここでは元治2年とした。
- (16) 「大福万控帳」目録番号7274。
- (17) 「立山御初穂牒」（慶応元年立山御初穂帳合冊）目録番号7242。
- (18) 「止宿人員調理帳」目録番号7259。

- (19) 註(9) 加藤前掲論文。
- (20) 「止宿人数証」 目録番号7250。
- (21) 芦峯寺雄山神社文書「立山参詣人役銭預帳」(慶応3年)。
- (22) 註(9) 加藤前掲論文。
- (23) 『立山町史』下巻、第I編近世の郷土、P92～93。
- (24) 芦峯寺一山会文書「定書之事」(『越中立山古文書』P121～122所収、国書刊行会、1982年)。
- (25) 芦峯寺雄山神社文書『室所受納記』(明治4年『御戸銭等ノ高帳』に合綴のもの)。
- (26) 宮路金山家文書「覚 雄山神社参詣人取銭書上」(明治5年)『宮路金山家文書目録 下』(立山町教育委員会、2005年) 目録番号4365。
- (27) 明治4年3月現在 加賀藩の金銀銭相場位附(『加賀藩史料』藩末篇下巻P1309、前田育徳会、1958年)によれば、明治4年の相場は、1両=10貫文(10,000文)、越中における米1石=79貫120文である。
- (28) 芦峯寺雄山神社文書『立山戸銭決算帳』(明治6年)。
- (29) 福江充「芦峯寺宿坊家の廻檀配札活動とその収益の行方」(同『近世立山信仰の展開—加賀藩芦峯寺衆徒の檀那場形成と配札—』所収、岩田書院、2002年)。同「立山山麓芦峯寺宿坊の檀那帳に見る立山信仰—立山信仰の伝播者芦峯寺衆徒の廻檀配札活動と檀那場」(地方史研究協議会編『情報と物流の日本史—地域間交流の視点から—』所収、雄山閣、1998年)。
- (30) 芦峯寺雄山神社文書『加州寺社所祠堂金御利足下覚帳』。
- (31) 高瀬重雄「立山における衆徒・社人の経済基盤」(『立山信仰の歴史と文化』第三編第二章、名著出版、1981年)。
- (32) 註(4) 福江前掲書。
- (33) 註(11) 田中前掲論文。
- (34) 岩峯寺衆徒の出開帳の実施状況に関する研究は、野口安嗣「岩峯寺衆徒の出開帳」(『研究紀要』第10号所収、富山県[立山博物館]、2003年)、同「立山衆徒の出開帳」(『研究紀要』第11号所収、富山県[立山博物館]、2004年)に詳しい。



大島延次郎家文書 7260



大島延次郎家文書 7267



大島延次郎家文書 7269



大島延次郎家文書 7271



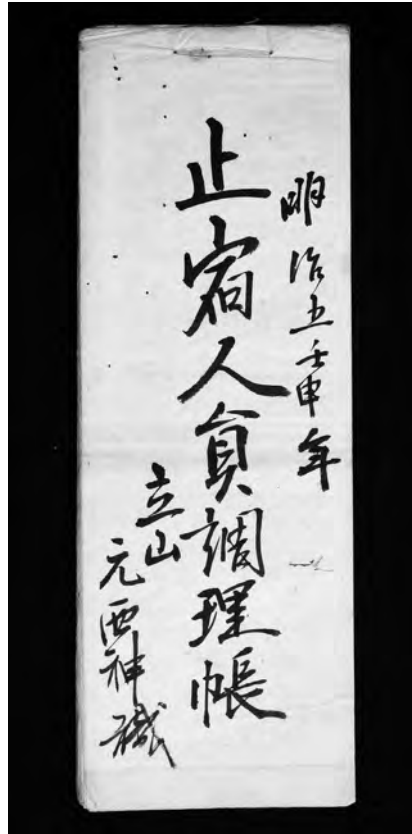
大島延次郎家文書 7273



大島延次郎家文書 7274



大島延次郎家文書 7242



大島延次郎家文書 7259



大島延次郎家文書 7250